

☆近鉄名張駅東口を出て、市役所方面へ徒歩5分

## 2020年までに男性の育休取得率 13%を目指して！！



2014年度の女性の育児休業取得率は86.6%と、前年度より3.6ポイント増えたことが厚生労働省の雇用均等基本調査の結果からわかりました。一方、男性の育児休業取得率は2.3%で、前年度より0.27ポイントとごくわずかしか増えていません。政府は、女性だけでなく男性が育児を担うことが少子化対策になるとして、男性の育休取得率を2020年には13%に、また、配偶者の出産後休暇取得率80%にする目標を掲げています。



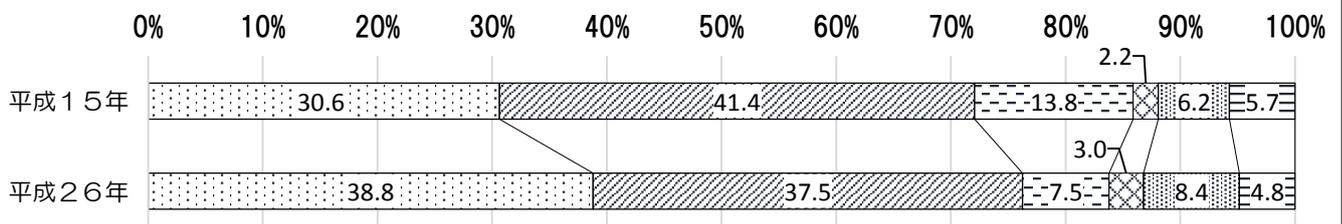
さらに、仕事と育児の両立を望む男性を後押ししようと、政府は2016年度に、男性の育児休業取得者が出た企業に対する助成金制度を新設します。男性が育休を取得しやすい環境を整えることで、出産後の女性の就業継続や少子化対策につなげることを目的としています。

## 男性の育児休業取得について どう思いますか？



名張市が平成26年10月に行った「名張市男女共同参画に関する意識調査」の中で、「育児休業制度を活用して、男性が育児休業を取ることに、あなたはどのように思いますか」と市民の皆さんに伺ったところ「育児休業は取った方がよい（積極的に取った方がよい+どちらかといえば取った方がよい）」とする人の割合が、76.3%となり、前回調査（平成15年）と比べると、4.3ポイント増加しています。

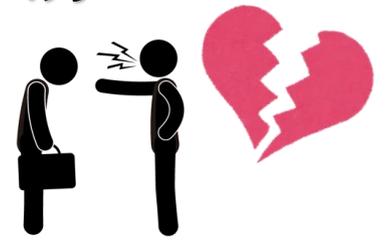
- 積極的に取った方がよい
- どちらかといえば取らない方がよい
- わからない
- どちらかといえば取った方がよい
- 取らない方がよい
- 無回答





# 男性の育休取得を妨げる

## パタハラ



男性の育休取得率が上がらない原因として、男性が育児休業を取れることを知らないことや、「育児は女の仕事、男は会社で働くのがあたりまえ」と固定観念にとらわれている男性や会社が多いことも原因として挙げられますが、パタハラ（パタニティ<sup>※1</sup>・ハラスメント）も、男性の育休取得を妨げる原因となっていることがあります。パタハラとは、男性社員が育児休業を取ったり、育児のための短時間勤務制度やフレックス勤務制度を利用したりすることを、上司や同僚等が妨げることを意味します。パタハラをなくすためには社会全体の意識改革が不可欠です。

（※1パタニティとは“母性”を表すマタニティの対義語で“父性”を意味します）

## こんな発言はパタハラです！！

「育児は母親の役割だろ」

「育休から帰ってきたら

お前の机なくなってるかもな」

「子どもが熱を出したぐらいで男が休むな」

「育休なんかとったら出世できないぞ」

「どうして会社が育児に

配慮しないとイケないんだ」



## それぞれの家族のスタイルを尊重しよう☆

日本労働組合総連合会が2013年12月に、20歳～59歳の男性有職者1,000人を対象に行った「パタニティ・ハラスメント（パタハラ）に関する調査」の結果によると、11.6%、つまり、9人に1人の人が「パタハラにあったことがある」と答えています。

また、「パタハラが起こる原因は何だと思いますか」という問いに対して、57.3%の人が「上司や同僚の理解不足・協力不足」が原因だと答えています。

「子育ては女の仕事。男は家族のために一生懸命働くべきだ」という固定的な性別による役割分担意識にとらわれず、それぞれの家族にそれぞれの子育てのスタイルがあることを認め、尊重していくことが大切です。





## 恋するあなたに知っておいてほしいこと

えっ!?これもDV!?

## 知って築こう! ふたりがしあわせな関係



1月16日(土)午後1時30分から、名張市役所大会議室において、三重県男女共同参画センター「フレンテみえ」より、北川智代さんを講師にお迎えし、DV防止啓発講演会「えっ!?これもDV!/?知って築こう!ふたりがしあわせな関係」が開催され、20名が参加されました。

北川さんの話によると、女性の4人に1人(23.7%)、男

性の6人に1人(16.6%)が配偶者間における暴力被害経験があるとのことでした。

また、DVに関する相談件数が、10年前と比べて2倍以上に増えている中で、DVを受けても「誰にも相談しなかった」という方が44.9%もいることから、まだまだ発覚していないケースがたくさんあるとのことでした。

DVは配偶者間だけでなく、DVの被害を経験した時期が中学生～高校生の時という人もおり(カップル間で起こるDVをデートDVといいます)、交際経験のある人の中では、3人に1人がデートDVを経験しているという調査結果もあることから、決して他人事とは思わない事が大切だと強調されました。

講演の中盤では、恋人同士の会話の中で、何がDVなのかを考えるロールプレイもあり、お互いの関係が「対等」でなく「上下関係」で支配されている様子がよくわかりました。(右写真)

「DVは身体的暴力だけではなく、精神的暴力や性暴力、経済的暴力、社会的暴力など様々な形があります。些細なことでも一人で抱え込まず、誰かに相談することが大切です」と締めくくりました。



## 「男の料理教室」 終了しました★

10月～12月に実施した、全3回の「男の料理教室」が終了しました。今回の料理教室は、40代から80代までの、幅広い年代の方にご参加をいただき、第1回目には洋食、第2回目には和食、第3回目には中華料理にチャレンジしました。皆さん、各自役割分担をしながら、手際よく、楽しく調理されていました。

料理教室は来年度も開催予定です。みなさんのご参加を待ちしています!





# 2016年 3月の相談日程

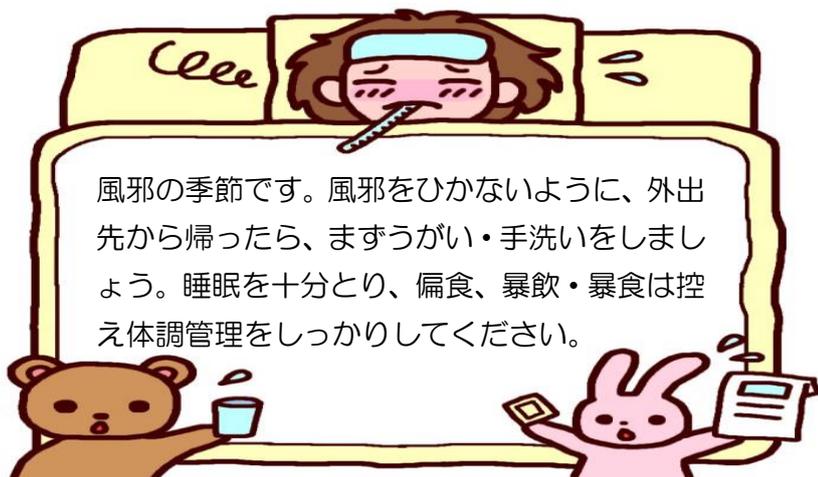
名張市男女共同参画センター

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
					女性弁護士 による相談 10:00~12:00 13:00~15:00	
				女性相談 14:00~19:00	女性相談 14:00~19:00	女性相談 14:00~19:00
6	7	8	9	10	11	12
休	休	人権相談 13:30~16:00		男性のための相談 19:00~21:00		
			女性相談 14:00~19:00	女性相談 14:00~19:00	女性相談 14:00~19:00	
13	14	15	16	17	18	19
休	休	人権相談 13:30~16:00		メンタル相談 10:00~12:00 要予約・面談相談		
				女性相談 14:00~19:00	女性相談 14:00~19:00	女性相談 14:00~19:00
20	21	22	23	24	25	26
休		休		メンタル相談 13:00~17:00 要予約・面談相談		
			女性相談 14:00~19:00	女性相談 14:00~19:00	女性相談 14:00~19:00	
27	28	29	30	31	<b>●予約 63-5336</b> <b>●相談直通電話 63-5347</b> ☆3月22日(火)は名張市市民情報交流センターが休館日の為、メンタル相談は3月24日(木)に変更になります。	
休	休			女性相談 14:00~19:00		



## 名張市男女共同参画センター相談窓口

女性のための相談	毎月 第1・第3・第5 木・金・土曜日	午後2時~午後7時	電話相談可 予約優先
	第2・第4 水・木・金曜日		
女性弁護士による 法律相談	毎月 第1 金曜日	午前10時~正午	要予約 面談
		午後1時~午後3時	
男性のための相談	毎月 第2 木曜日	午後7時~午後9時	電話相談可 予約優先
メンタル相談 (男女共)	毎月 第3 木曜日	午前10時~正午	要予約 面談
	第4 火曜日	午後1時~午後5時	



名張市男女共同参画センター  
三重県名張市希中央5番町19番地  
Nabarie2 階  
名張市市民情報交流センター内

Tel 0595-63-5336  
Fax 0595-63-5326  
e-mail [danjo-center@emachi-nabari.jp](mailto:danjo-center@emachi-nabari.jp)  
<http://www.emachi-nabari.jp/danjo-center/>

ご意見・ご感想をお願いします。